

令和2年4月7日

保護者の皆様

日野市教育委員会

緊急事態宣言発令に伴う学校における「居場所の確保」および「昼食の提供」について

日野市教育委員会では4月8日(水)から5月6日(水)までの臨時休業期間中、子供たちの「まなび」と「成長」を支えるため、「わくわくのがっこう」と「わくわくランチ」を実施する計画を進めておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が都市部で急速に拡大していることから、7日、政府は東京など7都府県を対象に緊急事態宣言を行いました。また、6日には、小池東京都知事は、法律に基づく「緊急事態宣言」が出される見通しとなったことを受け、外出の自粛等を呼びかけております。

以上のことを受け、日野市教育委員会では、臨時休業期間中の「わくわくのがっこう」と「わくわくランチ」の実施を見合わせることにいたします。

なお、日野市教育委員会では、緊急事態宣言が発令された中での子供たちの生活や保護者の皆様を支えるため、令和2年4月6日付の東京都教育委員会教育長からの通知に基づき、学校において「居場所の確保」および「昼食の提供」を、下記のとおり、実施いたします。

保護者の皆様におかれましては臨時休業期間中、各ご家庭において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 学童クラブを利用している児童の場合

- (1) 学校を居場所とし、学校の始業時刻から原則午後1時まで児童の見守りを行います。原則として学校の始業時刻から午後1時まで通しての参加となります。
- (2) 原則午後1時に、学童クラブに児童の見守りを引き継ぎます。
- (3) 学校給食に準じた昼食の提供を行います。ご利用を希望される方は別紙「臨時休業中の昼食の申し込みについて」にてお申し込みください。昼食の利用を希望されない方は、お弁当を持参するようお願いします。
- (4) 昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。学年によって学校給食の開始日が異なりますのでご注意ください。
- (5) お子様の体温を測定し健康観察を十分に行ったうえで、健康観察カードを学校にご提出ください。(学校で健康観察カードを確認しますので、学童クラブに提出していただく必要はありません。)

2 保護者の仕事や疾病等、その他ご家庭の状況により、子供たちが自宅で過ごすことに不安や困難を感じている場合

- (1) 学校を居場所とし、児童・生徒の見守りを行います。学校の始業時刻から原則として午後1時までの参加となります。
- (2) 小学校では学校給食に準じた昼食の提供を行います。ご利用を希望される方は別紙「臨時休業中の昼食の申し込みについて」にてお申し込みください。昼食の利用を希望されない方は、お弁当

を持参するようお願いします。

- (3) 昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。学年によって学校給食の開始日が異なりますのでご注意ください。
- (4) 4月13日(月)から中学校では昼食の提供を行いません。昼食の希望がある場合は、個別に対応いたしますのでご相談ください。
- (5) 学校を居場所として利用される場合は、お子様の体温を測定し健康観察を十分に行ったうえで、健康観察カードを学校にご提出ください。

3 登校日について

- (1) 4月13日(月)から5月1日(金)までの臨時休業期間中には、登校日を設定しません。
- (2) 学校から担任等が日時を決めてご家庭に電話をかけさせていただきます。
- (3) 子供たちの生活の様子をうかがったり、困っていることについての相談に応じたりします。
- (4) あらかじめ日時を決めた上で家庭訪問をさせていただく場合もあります。

4 臨時休業中の生活について

- (1) 十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけ、ジョギング、散歩、縄跳び等の適度な運動を心掛ける。
- (2) 不要不急の外出を控え、自宅等で過ごすようにする。
- (3) 一人一人のまなびについては、学校のホームページ等でまなびの内容や学習の進め方などをお知らせします。

政府から「緊急事態宣言」が出されたことにより、休業期間中の児童・生徒への対応を変更いたしました。急な変更のため、子供たちの生活にご不安を感じておられるご家庭も少なくないと思います。

日野市教育委員会では、「わくわくランチ」の利用を考えられたご家庭の中で、急に昼食を準備できないご家庭もあると考え、4月8日(水)～10日(金)の期間は、申し込みがなくても、学校で昼食を提供できるよう準備をしています。4月8日(水)～10日(金)の昼食の費用については、1食あたりの費用×食数となります。(1食あたり小学校低学年250円・中学年270円・高学年290円、中学校330円)

4月13日(月)以降の昼食の提供については、あらためてお申し込みをいただきたくお願いします。昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。

お問い合わせ先 日野市立日野第四小学校

校長 小林 洋之

副校長 下里 鮎乃

電話 042-581-0038